

議案第45号

町道路線の変更について

次のとおり、町道路線を変更することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、本議会の議決を求める。

整理番号	旧新別	路線名	変更の区間 (上段) 起点 (下段) 終点	幅員 (m)	延長 (m)
東208	旧	大杉線	琴浦町大字山田字西北河原498-3地先 琴浦町大字大杉字世界田219-1地先	3.0～ 9.8	1616.0
	新	大杉線	琴浦町大字大杉字西前520-1地先 琴浦町大字大杉字世界田219-1地先	3.0～ 19.0	1516.2
東384	旧	みどり園線	琴浦町大字八橋字諏訪宮1681-3地先 琴浦町大字八橋字塚ノ上1937地先	3.5～ 8.8	428.3
	新	みどり園線	琴浦町大字八橋字諏訪宮1681-3地先 琴浦町大字八橋字塚ノ上1928-2地先	3.5～ 8.8	443.1

平成31年3月5日 提出

琴浦町長 小松弘明

平成31年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和